

将来へつなぐ^{きょうじん}強靱な水道施設



更新した天神原配水池

水道料金の見直し についてのお知らせ

—— 大井上水道企業団の区域を除く ——

市では、老朽化した水道施設を更新し、市民の皆さんへ安全・安心な水をお届けし続けるために、水道料金の改定を進めています。今後は、市議会2月定例会に改定案を提案し、その審議を諮ることになります。

今回は、改定の必要性とどのように変わるのかについて、紹介します。

☎水道課 ☎35-2107



(上・左) 劣化した水道管

▼日本の水道施設は、高度経済成長期に整備された施設が多く、老朽化が進んでいます。島田市も例外ではなく、昭和27年の事業開始以来、整備を進めてきた施設も更新時期を迎えています。これまでも、浄水場の耐震補強工事や配水池の更新を進めてきましたが、送水管の漏水事故なども発生しており、更新を急ぐ必要があります。

水道事業Q&A

Q 料金改定する以外ないの？

A 水道事業は、市民の皆さんの税金によるものではなく、基本的には利用者の皆さんからいただく水道料金で運営しています。

一部業務の民間委託など、経費削減にも努めています。

が、維持管理費の上昇や、給水人口減少に伴う水需要の減退などにより、厳しい経営状況となっています。

Q 誰が、どう決めるの？

A 水道料金等の適正化を図るため、「島田市水道料金等審議会」において、調査・審議を行いました。審議会委員は市長から委嘱された有識者や市民代表の11人です。令和元年12月に審議を開始し、コロナ禍の影響による中断もありましたが、令和3年10月に審議を終了。同年11月に、市長に答申し、これを受けた市長が最終的に水道料金を決定します。

※答申の内容は、市ホームページでご覧いただけます。

Q どう変わるの？

A 水道ビジョンでは、おおむね5年ごとの料金の見直しが必要としています。社会情勢の変化に柔軟に対応でき、また一度の改定率を低く抑えられるよう、今後は4年ごとに見直しを行っていきます。

その上で、計画に沿った施設更新費用を確保するため、現行の水道料金から平均8.1%の料金引き上げが必

要と考えています。

Q どんな料金体系なの？

A 水道料金は、水道メーターの口径によって定められる基本料金と、使用水量に応じて加算される従量料金を合算し、決められます。

島田市の基本料金は、他市に比べて大口径が比較的安価なため、断面積に応じた負担となるよう、見直しを行っています。

従量料金は、負担の公平性の観点から、使用量が10㎡を超える分の単価区分を廃止し、全ての口径で統一単価としました。

Q すぐに改定されるの？

A 令和5年4月からの施行を予定しています。

市民の皆さんへ安全・安心な水をお届けできるよう、業務の改善とさらなる経費の削減に努めていきます。

水道料金の改定につきましても、水道事業の将来像である「将来へつなぐ安全で信頼できるしまだの水道」の実現のため、ご理解とご協力をお願いいたします。